

第4回東京都 AI 戦略会議

■日時

令和7年12月25日（木曜日）16時から17時30分

■出席者（オンライン形式）

（委員）松尾 豊（座長）、石角委員、伊藤委員、江間委員、岡田委員、村上委員

（東京都）宮坂副知事、高野デジタルサービス局長

（（一財）GovTech 東京）井原業務執行理事兼 CTO

■議事要旨

【開催挨拶】

宮坂副知事

- ・ 東京都では、委員の皆様から様々な意見をいただき、令和7年7月に東京都 AI 戦略を策定、公表することができた
- ・ 現在、AI 戦略に基づき、既に様々な取り組みを進めている
- ・ AI 戦略では、利活用に当たって留意すべき事項への対応等を整理した東京都 AI 利活用ガイドライン（仮称）を策定することとしている
- ・ ガイドラインは、都政のあらゆる側面で積極的に AI を使い倒していく上で重要な鍵になるもの
- ・ 先日には、区市町村 DXaward の表彰式があり、区市町村では、既に AI を使った市民向け、職員向けのサービスが次々と生まれていた
- ・ このように、積極的に AI に取り組む機運が醸成されてきているので、逆にガードレールをしっかりと固め、職員が安心して AI に挑戦できるようなガイドラインを皆さんと一緒に検討していきたい

【討議】

松尾座長

- ・ 今回も前回と同様に活発な意見をいただくことを期待している

【討議（「『東京都 AI 戦略』策定以降の都の主な取組状況」）】

松尾座長

- ・ まずテーマ1 「『東京都 AI 戦略』策定以降の都の主な取組状況」について

事務局

- ・ 事務局から会議資料を説明（会議資料8ページ～22ページ）

石角委員

- ・ 都民の AI に関する意識調査の「AI の利用状況」は大変興味深い
- ・ 月数回以上利用するのが4割という結果が出たが、少ないというのが率直な感想
- ・ 月数回以上利用するのが4割という結果を知るとは大変重要で、単純に多ければいいというものではない
- ・ この後議論する都政における AI の活用においても、現状、都民の皆さんがどういふところで、どういう形で利活用しているのかという全体像を理解するのは重要なので、非常に有用な調査結果だと感じた

岡田委員

- ・ AI ワンストップ窓口や業務での利活用状況について大変よく理解できた
- ・ 会議資料に対するダイレクトなコメントではないが、都民の AI に関する意識調査にも若干関連するテーマとして問題提起したいのが、いわゆるディープフェイクの問題
- ・ 最近、東北地方の自治体で、住民から提供を受けて自治体が X で注意喚起したクマの画像が生成 AI によるフェイクだったというニュースがあった。自治体が結果として、誤情報を発信するということになる、行政への信頼に影響がある
- ・ 他方、行政のリソースが限られる中で住民からの情報提供はとても大事。都を含む地方自治体としても、即時性のある情報発信は非常に重要だと思うので、そのバランスは大変難しい
- ・ 住民との関わりにおいて実務的な対策として、情報確認のための裏付けやツールの利用、あるいは都庁内部の確認体制等、様々あり得る。都の取組についても情報を出していただけるとありがたい。

伊藤委員

- ・ 会議資料の 14 ページに記載されている「補助金審査アプリ（仮称）」を具体例として、いかにして AI を効率的に開発・利活用ができるか、という点について話したい
- ・ 1 点目として、アプリを開発するときの考え方として、東京都の業務にしか使えないものについては個別に開発をする必要があるが、共通的なプラットフォームが社会に存在する場合は、それらを使うべきだと思う。
- ・ 20 年、30 年も前に様々な会社が E メールを導入した当時のことを思い出して考えてみたい。
- ・ 私が最初に就職した外務省では、当初はメールシステムが相当使いにくかった。それは自前で開発した E メールシステムで、Gmail 等の恩恵が無い時代だったからだと思う。
- ・ 最初から自前でないものを外で探すのは無理だったとしても、徐々に外部のサービスが出てきたら、それを有効に使っていくことが、良いものを作るという意味でもコストを下げる上でも重要だと考える
- ・ 一言で申し上げると、全てを自前開発するのではなく、外部の共通的・汎用的なサービスを利用することが効率的でもあり、より効果のあるシステムを作っていく方法 だと考える
- ・ 2 点目として、導入したものを逆にコミュニティにフィードバックしていくという点
- ・ 作成したプラットフォーム、例えば補助金審査アプリを他の自治体に対して、そのまま、あるいは共通的・汎用的な部分を横展開できれば、東京都の取り組みとして大変素晴らしいものになるだろう

江間委員

- ・ 都民の AI に関する意識調査や具体的な都民サービスや導入で工夫した点、苦労した点の紹介は、他の自治体にとって非常に有益な参考情報
- ・ 会議資料 13 ページの「子育て・子供メンター”ギュッとチャット“」について、自治体や民間ではチャットボットを活用した相談が、子育て分野に限らず導入されているため、今後どのような方向に育っていくのかに関心を持っている

- ・ 「工夫した点」の監修済みの回答のみを提示する、というのは非常にいいと思った。海外では、相談をすることで、訴訟が起き、逆にメンタルが傷つくなど様々な問題が生じているので、非常にその辺に配慮していただいているのは良い
- ・ 「子育て・子供メンター”ギュッとチャット“」に相談せず、民間の生成 AI に相談をしている人々がいる中で、このような相談チャットを自治体を実施することの強み、要はその人につなげることが出来るか、どういう人たちに使ってもらえるのか、利用頻度など今後実態調査できると非常に有益だと考えた
- ・ 人につながるチャットに相談したほうがいいという人もいる中で、例えば精神的や身体的にサポートが必要な人たちが、人のところに行かない、行けないということがあるのであれば、その障壁はどこかを考えることも重要
- ・ 今後、チャット機能が市民サービスとして福祉のシェアサービスとして出てくる中で、どのように安全面と利便性の両立を図っていくのか、そういう点でガイドラインも今後必要になってくると思うので、東京都としても率先して取り組んでいただけるとありがたい

村上委員

- ・ 2点意見がある。
- ・ 1点目は、AIのコスト、都民の方にAIをこれだけ使って何が出来るかという効率化の点で、どれだけこのサービスを使うと、都民にどれだけの利益があり、どれだけ職員の仕事が減って、そこにかかっている税金が減るのかといった数値も透明性高く公表すると、都民は安心する
- ・ 2点目は、AIの安全対策。大きく分けて安全に対する心配は2つある
- ・ まず「自身のデータがAIを使っても保護されているか」、次に「AIによる判定のロジックが、人が判定している場合と同様に信頼できるか」
- ・ 安全の部分をさらに明らかにする仕組みを考えると、より都民の安心感が増す。特にAIを使ってみると、AIに対する漫然とした安全に対する恐怖から、具体の安全に対する興味にシフトしていくので、東京都には、しっかり対応できるような体制や対策を講じるとよい

石角委員

- ・ 先ほどの村上委員の「安全性」の対策、体制と岡田委員の「ディープフェイク」の話について補足する
- ・ 例えば米サンフランシスコ市の行政向け生成 AI ガイドラインでは、ディープフェイクを無くしていくために、どのようなツールを導入し監視・チェック体制を構築していくかという組織的な話以外に、AI を使う職員の意識を変化させることが大事という議論がなされている
- ・ 米サンフランシスコ市の生成 AI ガイドラインでは、5 つの原則の最初に職員自身が責任をもって使うよう「You are responsible.」と記載されており、インパクトがある。職員の意識醸成は大事
- ・ セキュアなツールを使うことも大事
- ・ アウトプットをいつも確認しよう、とかディープフェイクはダメといった当たり前のことをわかりやすい形で書いて、市民やいろいろな人が見れる状態にして、マインドセットを変えていくのは大事
- ・ もう一つは、組織的な体制として、米サンフランシスコ市では、次の 4 点を採用している。①Chief Information Officer の創設、②AI インベントリの整備：庁内で利用される全 AI ツールについて、利用部署・目的・管理者等を網羅した台帳（データセット）を作成、③インパクトアセスメントの実施：各ツールの利用が及ぼす影響やリスクを定期的に評価・チェックする仕組み、④定期的な対外公表：上記の管理状況や評価結果を、年 1 回（12 ヶ月ごと）の頻度で国民に対してレポートとして提出・公開し、透明性を担保
- ・ 東京都でも参考にさせていただきたい

井原業務執行理事

- ・ 生成 AI プラットフォームの構想は 1 年前に立ち上げ、1 年経ち、形になってきた。
- ・ 本日デモを見せた補助金審査アプリは、区から派遣されている職員が作ったもの。横展開を常に意識して作成しているので区市町村に展開できる。このように公務員自ら AI を使ってアプリを構築する可能性を広げているということが素晴らしい。
- ・ 引き続き GovTech 東京として AI 実装を推進していく

【討議（「東京都 AI 利活用ガイドライン（仮称）」策定にあたっての考え方）

松尾座長

- ・ 続いてはテーマ2 「「東京都 AI 利活用ガイドライン（仮称）」策定にあたっての考え方」について

事務局

- ・ 事務局から会議資料を説明（会議資料 24 ページ～51 ページ）

松尾座長

- ・ 本テーマの討議は2点
- ・ 「1. ガイドラインの全体の構成（総論）」、「2. 盛り込む事項案の具体的な内容（各論）」
- ・ まず「1. ガイドラインの全体の構成（総論）」

岡田委員

- ・ 4点コメントする
- ・ 1点目として、全体的な項目としては非常によく整理されている
- ・ 個々の職員は大きな論点はわかっているが、個別具体的な事案の判断で悩むことは多いと思う。個々の職員がどのように東京都 AI 利活用ガイドライン（仮称）を実務で実践するかを想像して作成することが重要
- ・ 横断的な知見・ノウハウを蓄積していくところが大事。実効性確保の仕組みとして、どのレイヤーでこういった体制を整えているか、職員個人ではなくチームで検討する体制が見えるようにしておくことは重要
- ・ 2点目として、国でも AI 法に基づく「人工知能関連技術の研究開発及び活用の適正性確保に関する指針」が公表され、地方自治体が特に取組むべき事項も記載されているので、記載ぶりや項目のメリハリなどを参考にすると良い
- ・ 3点目として、個人情報と AI のあり方をめぐっては来年個人情報保護法が改正される見込みだが、「AI にインプットするデータに個人情報が含まれていても、特定の個人との対応関係が排除された一般的・汎用的な結果の獲得が目的であれば、一定の柔軟な利活用を認める」という方向になると理解している

- ・ また、デジタル行財政改革会議でも「個人情報が含まれている国の保有データを活用する場合、事業計画をデジタル庁などが認定することで利活用できる」という制度案が最近示された
- ・ このように、用途や目的によりガバナンスが適切に確保され、かつ目的が個人と紐づいた形での利活用でなければ、AI にインプットするデータに個人情報が含まれている場合でもデータ利活用を認めていく方向性もある
- ・ 個人情報の利用に慎重ではあるべきだが、タブー視する必要はないと思う
- ・ 4 点目は著作権について、行政は民間事業者以上に注意する必要があり、厳密には著作権侵害でなくとも炎上するケースがある
- ・ ユースケースによって異なっており、「テキスト」「画像」「コード」など、文脈によって変わってくる
- ・ 職員が炎上を避けるための「実例ベース」「経験ベース」の実務的工夫の具体的なイメージが湧くようなガイダンスを
- ・ 東京都 AI 利活用ガイドライン（仮称）または付属的な文書に盛り込むかはともかく、こうした工夫はされても良い
- ・ 国の検討会では、透明性の観点で、AI 事業者、特に開発者・提供事業者に対して情報の開示を求める法的拘束力のないプリンシプルコードという形で、ある程度枠組みを整えようとしている
- ・ こういった動きをキャッチアップし柔軟に対応してほしい

村上委員

- ・ 全体構成総論の部分について、しっかり検討されていて、AI や IT を本業にしていなかった都職員にも、何をすれば良いかが非常によくまとめられていて有益なだと感じた。その中で1点コメントとお願いがある
- ・ 今示されている AI 利活用ガイドライン（仮称）は網羅的に書かれていてある意味抽象的な部分がある
- ・ AI 利活用ガイドライン（仮称）としてはこの粒度で差し支えないが、具体的に何をすべきか、補足的にもう少し詳細な別紙的なものを庁内に対して実例と共に示すと良い
- ・ 岡田委員が指摘した個人情報のデータの取り扱いについて、これから法整備が進み状況が次々と変わっていくが、東京都 AI 利活用ガイドライン（仮称）自体を頻繁に修正すると混乱を招くので、ポリシーや屋台骨はしっかりとガ

イドラインに書き込み、具体的な法解釈、現在の検討事項などの補足事項は別紙に書き込むと現場での対応が進む

- ・ ガイドラインか別紙に書き込むべきと思っているのだが、データの品質について。
- ・ AI が庁内の過去データやリソースを参照して回答を生成する際、古い文書を参照することで誤った回答が出力されるリスクがある
- ・ データの管理や提供するデータの取捨選択の方法についても、別紙への記載を検討すべき
- ・ 都民が東京都 AI 利活用ガイドライン（仮称）を全部読むのは困難なので、概要を1枚程度で提供するとわかりやすい

松尾座長

- ・ 続いて「2. 盛り込む事項案の具体的な内容（各論）」について

石角委員

- ・ 以下は、（村上委員の言う）付属的な文書への書き込みでも構わないと思うがハーバード・ビジネス・レビューでは、AI 利用者の精神的なケアという議論もされている
- ・ 米国では「AI 不安症」（AI に仕事が奪われる不安、AI を使っている人が AI を使わないで仕事をすることで起こるモチベーションの低下）なる単語も出てきている
- ・ 職員の満足度、仕事をする達成感だけでなく、組織として人が AI を使って仕事をしていく中でどういうところに気を付けてどこを評価していくのか、ということも議論の一つとして入れてもよい

江間委員

- ・ 具体的に対応のポイントがあるので、現場の職員にとってもわかりやすいガイドラインになっている
- ・ 実践にあたっては、考えるべき項目を示した、抜け漏れチェックのようなワークシート的なものがあると良い。

- ・ ステークホルダーに配慮したか、調達条件を十分に記述したか、といった点を誰が検討したのかなど、各段階での検討経緯が記録することにより、透明性、アカウンタビリティも向上する
- ・ またガイドライン策定後も、留意事項や対応のポイントなどを事例として蓄積することが大事。この事例ではマストとしてこう考えたといったフィードバックループが内部で働き、法改正、ガイドラインや国の動向なども同じチャンネルに集約し、かつ AI を活用しながら、ガイドラインを引き続き刷新していけるような仕組みを、盛り込んでいただけるとよい

村上委員

- ・ 会議資料 42 ページの「AI 導入に当たっての標準的な検討プロセス」は非常によくまとめられている
- ・ AI の開発ガバナンスとして、別の委員が指摘されていたように、分野ごとにばらばらに別の AI を導入するのは良くない。
- ・ 一方「これを使ってください」とガチガチに決めてしまうと、「最先端ではないものを使い続けなければならない」というリスクにつながるためバランスが難しい
- ・ 決まったツールを使うよう押し付けるのではなく、「何をやりたいのか」が大事
- ・ 既存ツールで十分ならそれを使えばいいし、新しい技術の方が良ければそちらを検討する、という「対話」ができる余地を残すことが重要
- ・ 今後エージェント AI など新技術が広がっていく中で、使用するツールを 1 度決めて固定してしまうと活用が進まなくなる

石角委員

- ・ 会議資料 42 ページの「AI 導入に当たっての標準的な検討プロセス」について、会社で AI を導入する立場として興味深く見ている
- ・ AI ツールのレイヤーや現場の課題、どの程度の期間でどのようなツールを導入するかでプロセスは大きく異なるものの、例えば要件定義や設計開発などにどの程度の時間を要するか、時間の目安（標準的なタイムライン）を部署ごと、課題ごとに示すと、現場が自分たちの進捗状況をチェックできて良いと思った

- ・ 最近 AX (AI トランスフォーメーション) つまり AI による仕事の仕方、組織のあり方の変容が提唱されている
- ・ アメリカの文献やレポートでは、AI を導入するにあたって既存のプロセスを再構築していく会社ほど、3 倍ぐらいハイパフォーマンスになっていくというデータもある。
- ・ 今あるプロセスに合わせて、どういうツールがいいのか、調達を含め、運用を考えていると、そのプロセスの中に含まれている無駄なプロセスとか、AI 導入で本当に最終的に達成したい在りたい姿にとって必要がないプロセスを、AI 導入のプロセスの中で省かなければいけないのに、省かずに既存の中に無理やり AI を当てはめ、型に無理やり押しこもうとしてしまうようなことになりかねない
- ・ その意味で、運用と廃止の間、あるいは設計開発と運用の間に「既存プロセスの再構築、見直し」を加えるべき
- ・ まさしくその現場でのフィードバックループ、現場のオペレーションやプロセス、工程、過程をどうやって AI 導入に合わせて変えていくのかという、検討もすごく必要になってくる
- ・ 単にツールの効果、リスク、KPI を見るのではなく、業務全体のプロセス (大きなピクチャー) を俯瞰的に見て、全体のプロセスを再構築・再定義しながら、ループを回していくやり方がよい

高野デジタルサービス局長

- ・ ガイドラインが、各職員一人一人が、主体的に AI と向き合える、使い勝手の良い実用的なガイドラインとなるよう意識して今後とりまとめていきたい

伊藤委員

- ・ 高野デジタルサービス局長から使い勝手というお話があったが、東京都が日本を代表する最大自治体として、ガイドラインを策定したり、実験的なプロジェクトを行ったりして実例を示すことは、他自治体へ展開できるという意味で、大変有益
- ・ 政府や国際機関のガイドラインは都職員がすぐに使えるものではない
- ・ 都のガイドラインは、都職員の実務目線に落とし込んでいる点を評価する

- ・ 石角委員の「フィードバックグループ」の話は、良いプラクティスを作り、他の自治体への展開可能性が上がっていくという点で有益
- ・ ガイドライン及びその実践から生まれてくる具体的な実務についても、東京都が一つのモデルを示して、他の自治体に展開可能なものになると良い

松尾座長

- ・ テーマ1「『東京都 AI 戦略』策定以降の都の主な取組状況」について、東京都の AI 活用は世界の都市の中でも非常に進んでおり、素晴らしい内容。世界の中でも先頭を走っているのではないかと
- ・ 都民の AI に関する意識調査について、国全体でも「AI を使うべき」という議論はあるが、今どの辺でといった現状把握ができておらず、また「どこまで行くべきか」を定量的に示せておらず、国際比較可能な形になっていないので、このような調査をしっかりと行い、ある種のスタンダードを作っていくことは非常に重要
- ・ テーマ2「『東京都 AI 利活用ガイドライン（仮称）』策定にあたっての考え方」について、委員の皆様より「もう少し具体的にした方が良い」といった意見が出て、私も同意するものの、一方でどこまで書くべきなのかという観点もある
- ・ 策定後に PDCA を回しながら修正していく部分もある
- ・ そういった意味で、AI 利活用のケースを蓄積する、プロセス自体を見直すなどの委員の意見は非常に重要
- ・ 都の取組は非常に進んでいると思うので、都の取組や知見を英語で、国際的に発信し、他の都市がこれを参考にできるようにし、東京都の存在感・リーダーシップを発揮していただけると良い

宮坂副知事

- ・ 委員の「データの品質が重要」という指摘に同意
- ・ 東京都も多くのオープンデータを公開しているが、品質について民間から指摘されることがある
- ・ 行政には「デジタルサービス局」はあるが、実はデータを整備する「データ局」「データ部」のようなものが存在せず、日本ではデータの整備主体が曖昧という現状に気づかされた

- ・ 会議資料 42 ページの「AI 導入に当たっての標準的な検討プロセス」の中で、業務の見直しをすべきという意見が何人かの委員からなされた
- ・ 都でも「非効率なプロセスをデジタル化しても改善しない」という結果が出ている
- ・ そのため、BPR をする、業務プロセスの見直しをするというのは非常に重要な視点
- ・ 成果を分かりやすく数字で示すことも非常に重要
- ・ 基礎自治体には「現場」があるがリソースに乏しく、国はリソースがあっても「現場」がない中で、東京都は、「現場」「リソース」の両方を持っており、様々な実証に最適なサイズ感である
- ・ そのため、東京都では現場があることを生かし積極的に様々な分野で AI にトライしていきたい
- ・ AI 導入だけでは「で、何が変わったの?」という話になるので、業務にかかった時間など AI 導入前後で何が変わったかを数値で示す必要がある
- ・ 英語で情報発信する必要があるという点はその通りだと思った
- ・ 世界の他の都市も困っている点は類似している
- ・ 英語で出すことにより情報交換ができるようになるので、しっかり情報発信していきたい
- ・ 日本の行政の IT 化については、かつて電算機導入は世界的にかなり早かったらしいが、インターネットあたりから遅れてしまっている
- ・ 今回の AI はかつて電算機を導入した先輩公務員のように真っ先にやるぞ、という意気込みで取り組んでいきたい

松尾座長

- ・ ぜひ AI の分野では世界の都市より先行できると良いと思った

【閉会】

高野デジタルサービス局長

- ・ 本日の討議では、都において AI の利活用を安全かつ円滑、効果的に推進する観点から、ガイドラインに盛り込むべき考え方や内容などについて、活発な議論が交わされた
- ・ 委員の皆様の専門的な知見と提言により、非常に貴重な示唆を得ることができた
- ・ 今回いただいたご意見を参考にしながら、ガイドラインの策定を進め、2月上旬の第5回東京都 AI 戦略会議では素案をお示しできればと考えている。
- ・ 今後も、東京都の AI 施策の展開などで、引き続きお力添えをいただけるようお願い申し上げます。

以上